

平成30（2018）年度 事業報告書



学校法人 相愛学園

平成30(2018)年度 事業報告書

・・・目次・・・

I. 法人の概要

■ 1. 法人の概要

(1) 建学の精神	1
(2) 設置学校・所在地	1
(3) 各学校の収容定員	2
(4) 役員・評議員	3
(5) 教育研究組織	4
(6) 法人事務組織	5
(7) 教職員体制	6
(8) 沿革	8

II. 事業報告の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項

(1) 建学の精神の具現化	9
(2) 音楽学部・音楽研究科	9
(3) 人文学部	10
(4) 人間発達学部	10
(5) 共通教育センター	12
(6) 教育推進本部	12
(7) F D等の教育改善活動	13

■ 2. 研究に関する事項

(1) 研究推進本部	13
(2) 総合研究センター	14

■ 3. 地域連携・社会貢献に関する事項

■ 4. 自己点検に関する事項

■ 5. 国際交流に関する事項

■ 6. 学生支援に関する事項

■ 7. キャリア支援・就職支援に関する事項

■ 8. 図書館に関する事項

■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項

■ 10. 学生募集に関する事項

■ 11. キャンパス整備に関する事項

■ 12. 広報活動に関する事項

※高等学校・中学校

III. 財務の概要

■ 1. 財務の概要

22

I. 法人の概要

■ 1. 学校法人相愛学園の概要

(1) 建学の精神

学園名の由来となった「當相敬愛（とうそうきょうあい）」という一語は、建学の精神として永く相愛学園を導いてきた。「當相敬愛」は、大乘仏教、とくに浄土真宗の依拠する浄土三部經のひとつ『仏説無量寿經』に示されている「當相敬愛、無相憎嫉（當に相い敬愛して憎嫉することなかるべし）」という節の一語であり、「自らを慈しむように他者をも相敬うべし」とその意味を押し広げることができる。さらに言うならば「おこない」「ことば」「こころ」の身口意を調えて人生を生き抜くことの大切さを教えている。従って、相愛学園の指針である「當相敬愛」は、今日要請されている教育思想の根幹となる「共生（敬）」と「自利利他（愛）」の基本とも通底する精神である。グローバル化やそれに伴う競争的社会のもと、社会的格差が拡大しつつある現代社会において「當相敬愛」の精神を基盤にした教育思想は「共生」と「自利利他」を可能にする内的規範意識の形成に深く関与し、それを涵養することを使命としている。以下は、「共生」と「自利利他」の思想のもとに営まれる本学園の教育目標である。

「當相敬愛」の精神を基盤にした教育目標

- ◇ 生命の尊さを学ぶ
- ◇ 人生の目的を探求する
- ◇ 市民的公共性を養う
- ◇ 総合的な判断力を養う
- ◇ 地域と連動し地域を担う人材を育成する
- ◇ ボランティア精神を涵養する

(2) 設置学校・所在地

【設置学校】

- ◆ 相愛大学
- ◆ 相愛高等学校
- ◆ 相愛中学校

【所在地】

- ◆ 南港学舎（大学・大学院）
大阪府大阪市住之江区南港中 4-4-1
- ◆ 本町学舎（高等学校・中学校・大学）
大阪府大阪市中央区本町 4-1-2 3

(3) 各学校の収容定員（平成30年5月1日現在）

大学

学 部	学 科	入学定員	収容定員	在籍学生
大学院	音 楽 研 究 科	8	16	10
音楽学部	音 楽 学 科	100	400	276
	音楽マネジメント学科※1		120	41
音 楽 専 攻 科		12	12	5
人文学部	人 文 学 科	90	360	358
	日 本 文 化 学 科 ※ 2			1
人間発達学部	子 ども 発 達 学 科	80	320	273
	発 達 栄 養 学 科	80	320	246
合 計		370	1548	1210

※1 平成30年度より募集停止

※2 平成25年度より募集停止

高等学校

	学 科	入学定員	収容定員	在籍生徒
高等学校	普通科	110	330	282
	音楽科	30	90	72
合 計		140	420	354

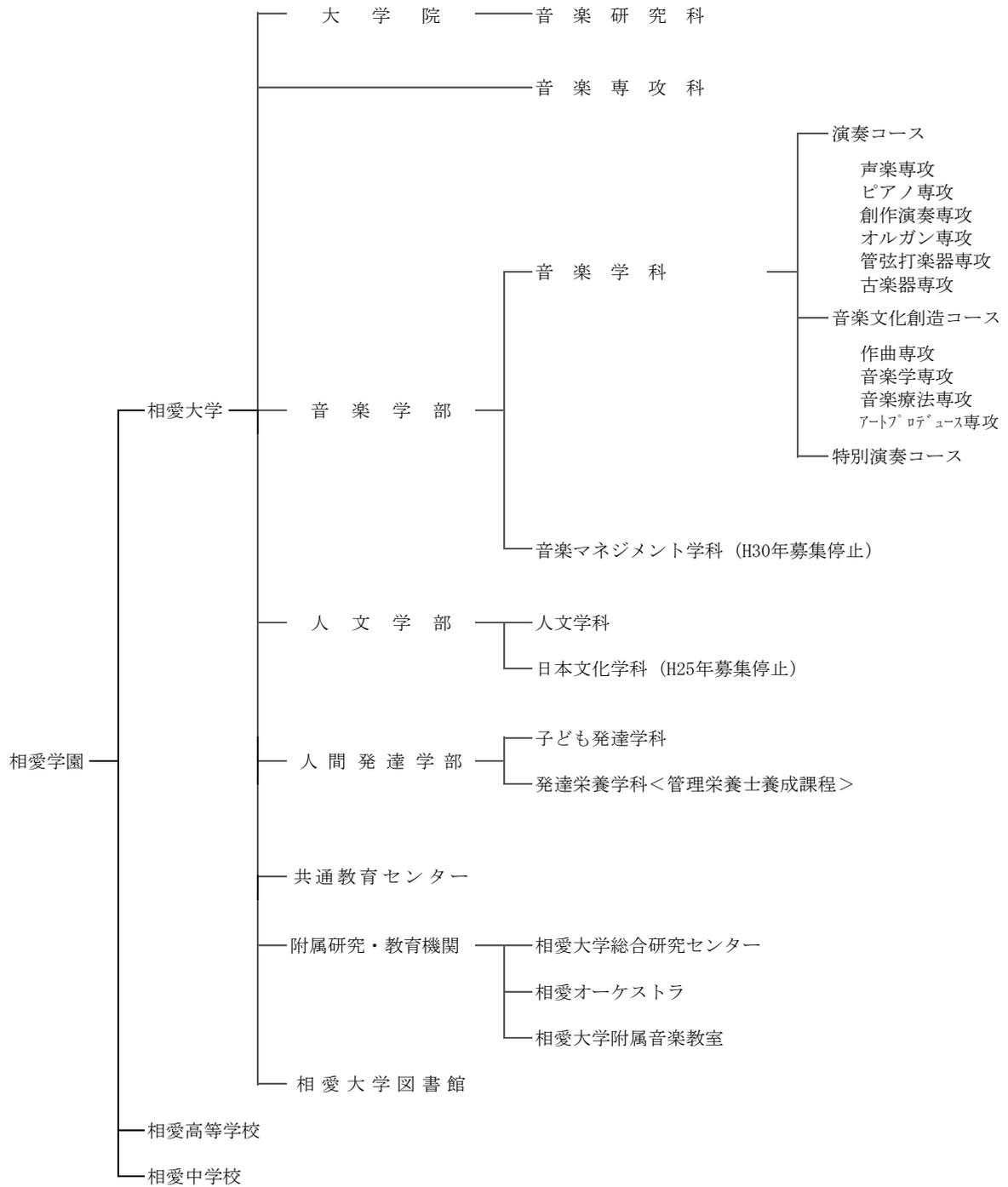
中学校

	学 科	入学定員	収容定員	在籍生徒
中学校	特進・進学・音楽コース	75	225	125
合 計		75	225	125

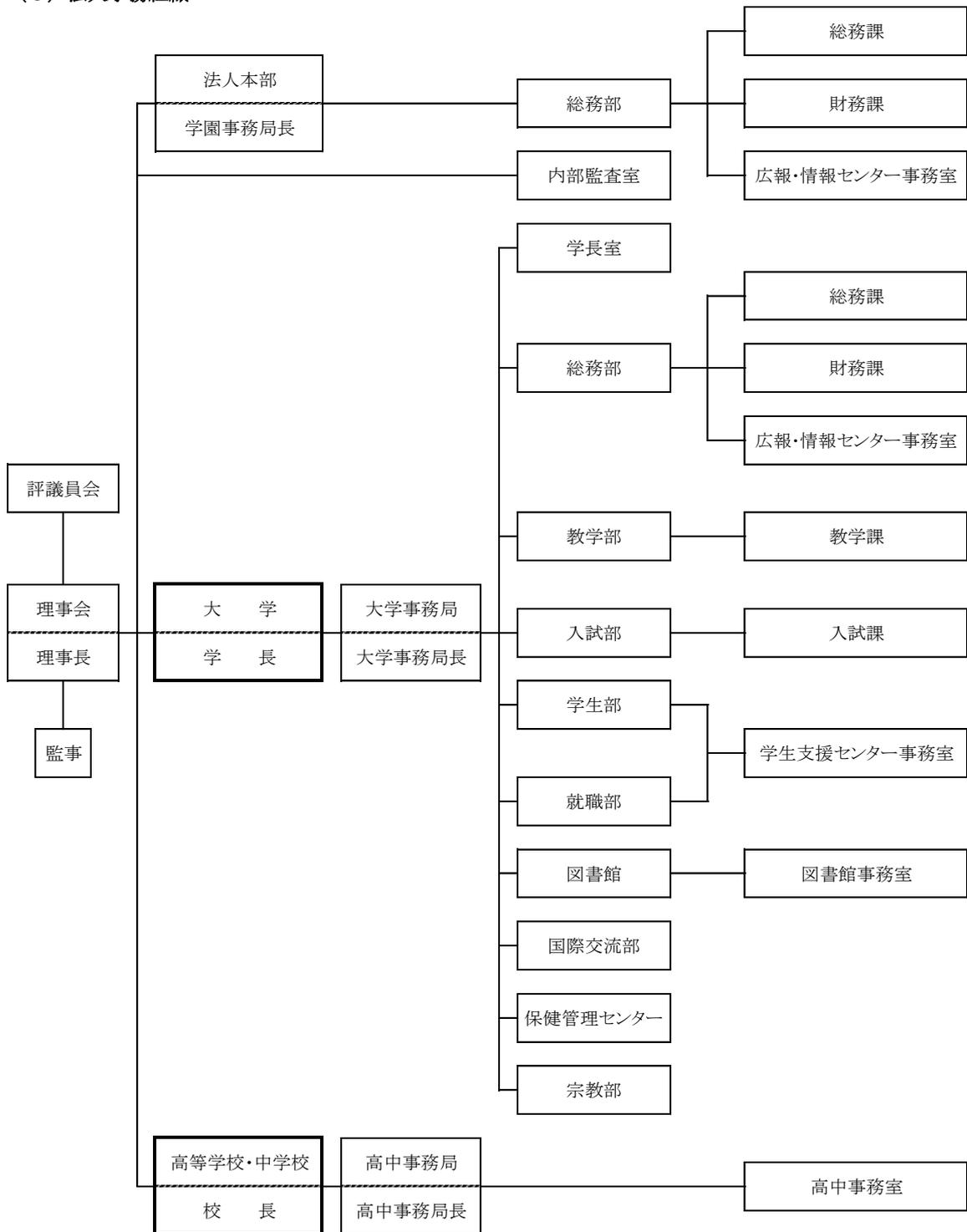
(4) 役員・評議員

- ◆理事長 金児 暁嗣
- ◆副理事長 吉野 和夫
- ◆常務理事 金児 暁嗣／安居 健治／吉田 信幸
- ◆理事 池田 行信／木下 慶心／大谷 紀美子／水野 浄子／園城 真生／
松本 喜久雄／楠本 海量／南 努／土井 純三
- ◆監事 竹山 健二／小島 康秀
- ◆評議員 小椋 智之／白川 了信（～平成30年7月1日）／藤 誠（平成30年9月21日～）／
中西 利恵／黒坂 俊昭／山川 誠／井上 泰朗／石崎 哲朗／藤永 慎一／
その他理事

(5) 教育研究組織 (平成30年5月1日現在)



(6) 法人事務組織



※大学の国際交流部の事務所管部署は教学課、保健管理センター及び宗教部の事務所管部署は学生支援センター事務室とする。

(7) 教職員体制

① 教育職員数 (平成30年5月1日現在)

大 学		教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	実験実習 契約助手	小 計	合 計
音楽学部	専任	11	5	1	0	0	0	17	20
	特任	0	1	0	0	0	0	1	
	契約	2	0	0	0	0	0	2	
人文学部	専任	7	3	1	0	0	0	11	16
	特任	0	2	2	0	0	0	4	
	契約	1	0	0	0	0	0	1	
人間発達学部	専任	9	5	2	0	1	0	17	31
	特任	1	0	3	1	0	0	5	
	契約	2	0	2	0	0	5	9	
共通教育 センター	専任	2	1	0	0	0	0	3	3
	特任	0	0	0	0	0	0	0	
	契約	0	0	0	0	0	0	0	
合 計		35	17	11	1	1	5	70	70

高等学校・中学校

	専 任	特別常勤	常 勤	合 計
高等学校・中学校	27	5	21	53

② 事務職員数

区 分	人 数
専任事務職員	29
特別契約職員	13
計	42
事務系嘱託	20
教務系嘱託	9
健康管理系嘱託	1
技術系嘱託	2
現業系嘱託	1
オーケストラ系嘱託	0
計	33
臨時職員	32
計	32
合 計	107

③ 事務職員の人事制度の取組み

学校法人の経営環境は、一段と厳しさを増しており、小教職員体制で学園の管理・運営業務を遂行するためには、職員個々の能力を最大限に発揮することが求められている。このため、事務職員の能力・モチベーション等の向上を図るため、平成30年度は主に以下の取組みを行った。

a) 事務職員の人事制度改革

職員の貢献度、勤務実績、業務成果等を適正に評価する人事考課制度の課題等の整理及び新たな制度の構築に向け検討を開始した。

b) SD活動

学外の講座・セミナー等に加えて、学内の教職員研修会・FD研修会等に参加するなど、SD活動の機会の充実を図り、学園が抱える課題等の認識や大学職員としての役割意識等の向上に努めた。

(8) 沿革

1888年 (明治21)	大阪市本町（現高等学校・中学校所在地）に相愛女学校設立 西本願寺第二十一宗主明如上人の妹君、大谷朴子初代校長就任	1983年 (昭和58)	大学・短期大学を現キャンパスの大阪南港に移転
1906年 (明治39)	相愛高等女学校と改称 大阪女子音楽学校設置	1984年 (昭和59)	大学に人文学部（日本文化学科、英米文化学科）設置
1911年 (明治44)	本派本願寺直轄学校になる	1987年 (昭和62)	短期大学に英米語学科設置
1928年 (昭和3)	財団法人相愛女学園設立 相愛女子専門学校設置	1994年 (平成6)	南港学舎学生厚生施設棟（現学生厚生館）・教育研究棟（現4号館）完成
1937年 (昭和12)	相愛女子専門学校に音楽科設置	1995年 (平成7)	相愛女子短期大学家政学科食物専攻を生活学科食物専攻に、家政学科被服専攻を生活学科衣生活専攻に名称変更
1947年 (昭和22)	相愛中学校設置	1999年 (平成11)	相愛大学音楽専攻科設置 相愛女子短期大学生活学科食物専攻を食物栄養専攻に、衣生活専攻を人間生活専攻に名称変更
1948年 (昭和23)	相愛高等学校設置	2000年 (平成12)	相愛大学人文学部男女共学を実施 音楽学部の3学科を統合し、音楽学科1学科に改組 人文学部に人間心理学科・現代社会学科設置 相愛女子短期大学に人間関係学科設置
1950年 (昭和25)	相愛女子短期大学（国文科）設置	2006年 (平成18)	相愛大学人間発達学部（子ども発達学科、発達栄養学科）設置
1951年 (昭和26)	学校法人相愛学園に改組	2008年 (平成20)	相愛大学人文学部現代社会学科を社会デザイン学科に名称変更
1953年 (昭和28)	短期大学に家政科・音楽科設置 高等学校に音楽課程開設	2011年 (平成23)	相愛大学音楽学部に音楽マネジメント学科設置 人文学部を日本文化学科、仏教文化学科、文化交流学科の3学科に改組
1955年 (昭和30)	子供の音楽教室開設	2013年 (平成25)	相愛大学人文学部を人文学科1学科に改組
1958年 (昭和33)	相愛女子大学（音楽学部作曲学科、声楽学科、器楽学科）設置 大木惇夫作詞 山田耕筰作曲 新学園歌完成	2018年 (平成30)	相愛大学大学院音楽研究科設置 相愛大学音楽学部を音楽学科1学科に改組
1982年 (昭和57)	相愛女子大学を相愛大学と校名変更 音楽学部男女共学を実施		

II. 事業報告の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項

(1) 建学の精神の具現化

本年度は、学園全体の宗教行事として5月に降誕会法要、1月に御正忌法要を、大学の宗教行事として4月の仏生会法要、11月の報恩講法要、12月の成道会法要をはじめとした定例礼拝を本学の特色である音楽法要によって勤修した。本学の各学部の特徴を生かして、7月、10月の定例礼拝では音楽学部、人間発達学部教員の講演を実施し、また、南港講堂や本町講堂で行われた法話や講演を中心に『法輪』30号を出版した。その他の宗教行事として、礼拝室礼拝、新入生本山参拝、卒業生津村別院参拝、成人の集い、修正会法要などを実施したほか、地域の方々に浄土真宗の教えに触れてもらうため、「當相敬愛の心」と題した市民仏教講座を年7回開催した。

9月の宗教教育教職員研修会では、LGBTをテーマに日本思春期学会理事・浄土真宗本願寺派僧侶の古川潤哉氏の「少数者、生きづらさを抱える学生に向き合う～生と性と死を考える性教育を通して思うこと～」と題した講演会を実施した。

宗教部所属の聖歌隊は、仏教讃歌を中心としたコンサート活動や施設訪問演奏活動を活発に行うとともに、聖歌の歌詞の意味やその歴史的背景を学び、聖歌隊が建学の精神に対する理解を深めていくことに努めた。昨年度発足した宗教文化研究隊は、定例礼拝で司会・運営補助等に携わり、学園・大学の宗教行事や宗教部活動のサポートに貢献した。

大阪教区住吉組との連携事業については、10月に永祥寺と順照寺の「報恩講」へ参拝を行い、学生・教職員が聴聞をした。昨年度から引き続いての本活動は、来年度以降も継続の予定である。

(2) 音楽学部・音楽研究科

① 音楽学科

音楽学科では、学則第2条の2に謳われた教育研究上の目的を踏まえて、宗教的情操を備えた感性豊かで優れた音楽家、音楽教育者、音楽研究者などの専門家の養成、ならびに音楽を愛好する音楽文化人として音楽の諸現象が社会に寄与する意義を感得する人材の育成に取り組んできた。具体的には、例年と同じく学生の成果発表となる秋と春のオーケストラ定期演奏会、ウィンドオーケストラ演奏会、オペラ公演、各種楽器専攻生によるアンサンブル演奏会、特別奨学生による演奏会、加えて教員による演奏会等を学内外で積極的に展開し、本学の演奏力を広く対外的にアピールした。

学術交流協定締結校との連携事業では、フライブルク音楽大学（ドイツ）に交換留学生制度により、1名の学生（ピアノ専攻）を短期留学として派遣した。一方、国外の学術交流協定校からは、ミラノ・G.ヴェルディ音楽院（イタリア）のボツォ客員教授（声楽）とフライブルク音楽大学のミシヨリ客員教授を招聘した。また「相愛大学第2次将来構想」の「4.国際化に関する事項」の（1）海外大学等との連携強

化の⑤「新たな国外教育機関との連携協定の締結」の方針に沿って、ローマ・サンタ・チェチーリア音楽院（イタリア）と新たに学術交流協定を締結し（平成30年8月）、当院よりA.M.フェッランテ客員教授を招き、特別レッスン及び公開講座を実施した（平成30年7月）。さらに「相愛大学第2次将来構想」の同項①「連携協定締結機関との学術交流による連携の深化」をめざして、来年度にフライブルク音楽大学と共同研究事業（テーマ：西洋の室内楽と日本伝統音楽（雅楽）の演奏における意思疎通方法の比較研究）を行うため、平成30年11月からその準備を進めている。

社会貢献事業に関しては、津村別院（北御堂）、難波別院（南御堂）、大阪市立大学医学部附属病院、大阪府立急性期・総合医療センター等において約20回の連携コンサートを開催し、成功裏に終了した。これらの演奏会は社会貢献のみならず学生が演奏能力を向上させる実習の好い機会であり、引き続き関係先と良好な関係を築き、実施していく。

平成31年度入試については、音楽学部（音楽学科）の新入生は59名で、前年比85.5%に留まった。このため受験生やオープンキャンパスの参加者を増加に向け、来年度より音楽学部学生募集対策検討会議と音楽学部入試委員会とを合同で開催していく体制を整えた。

② 音楽マネジメント学科

音楽マネジメント学科では、本年度より学生募集を停止しているが、音楽学科アートプロデュース専攻との連携を強化し、例年通り、自治体、地域企業と連携し、数々の地域連携事業を行ってきた。例えば、大阪市中央区主催の「船場を遊ぼう」「にぎわいスクエア」の運営協力などをはじめ、地域企業団体である堺筋アムニティ・ソサエティ（大手企業中心団体）、大阪府中小企業家同友会（中小企業経営者団体）、日本生命病院などと協働し、「船場博覧会」「堺筋街角コンサート」「北船場茶論」「教育セミナー」などのコンサートをはじめとするイベント企画、運営などを学生主導で行い、学生が社会人基礎力を養成する機会を多く持つように努めている。

また専門科目において、本年度も少人数クラス教育を生かした、教員の一方的な知識伝達の講義でない、学生とのディスカッションを積極的に行うなどの双方向教育を取り入れている。これは、学則第2条の2「教育研究上の目的」の第1項（2）に謳われた「自身でキャリア・デザインして自立できる能力の養成」の顕現の一つであるが、この目的の達成とともに、令和2年度の音楽マネジメント学科の廃止に向けた準備を始めている。

③ 大学院音楽研究科

平成29年度8月に設置が認可され、本年度開設した音楽研究科では、大学院設置の趣旨及び必要性に掲げた教育研究上の理念・目的に基づき、教育・研究に取り組んできた。4月に新入学した声楽領域（5名）、器楽領域（5名）の院生が、本研究科のすべての領域に共通した授業科目及び学生個々の専門領域に応じ

た授業科目によって編成された教育課程を着実に修得している。とりわけ院生と教員やプロオーケストラで活躍する卒業生らによって編成する「相愛フィルハーモニア」と連動した『オーケストラ特別演習』では、「相愛フィルハーモニア」の定期公演（7月）や依頼公演（9月、11月、2月）に加わり、実技の専門性を向上させた。また『音楽によるアウトリーチ』では、社会的要請に即した音楽文化の進展に関する研究を行い、それを実際に体現するために、地域連携事業として位置づけられる演奏会（9月、1月、3月）の企画や出演を通じて能動的な学修を行った。これらは、「クラシック音楽について高度で深遠な技能と学識を有し、加えてその能力を活用し得る企画力と実践力を修得した高度の専門的職業人の養成を通して、社会的要請に即した国内外の芸術文化の進展に寄与する」といった音楽研究科の教育研究上の目的を実際化した典型の一つである。また、来年度に優秀な修了生を輩出するために、1年次終了時（平成31年2月）に「修士中間発表」を行い、各院生の研究計画の順調な進捗を確認した。

（3）人文学部

人文学部では、建学の精神のもと、「生きる力」を育成すべく、学生の個性を尊重した教育に取り組んだ。「相愛大学第2次将来構想」を踏まえ、人文学部の特徴である幅広い知識の涵養や、学生の主体性、学習意欲、社会人基礎力の向上にさらに力を入れるとともに、きめ細かい学修支援や就職などの進路指導を行った。

① 教育に関する事項

a) 講義での体系的知識の獲得と、ゼミ形式授業での知の技法・対話力・自己判断力の向上に取り組んだ。「相愛寄席」をはじめとする学部行事に学生がスタッフとして参加し、社会への順応力を高めた。キャリア教育科目『社会人基礎力実践』では、複数の外部講師を招き、就業意識の向上に取り組んだ。

b) 学生と地域の市民を対象とした公開講義『宗教心理学』（集中）、『仏教原論（仏教文化講読2）』（集中）、『上方落語論』（前期）、『宗教と芸能の人間学（大阪文化特殊講義）』（後期）を実施した。また、キャリア支援科目や、学生の課外活動を促すことで主体性やコミュニケーション力などの育成に取り組んだ。

c) アドバイザー・ゼミ担当者会議を月1回、また学科会議を月に1～2回実施し、学生の動向把握、情報共有等を行い、それに基づき問題をかかえた学生への個別対応を行った。

② 社会貢献に関わる事項

a) 公開授業では、一般参加者が『宗教心理学』が延べ647名、『仏教原論』が延べ391名、『上方落語論』が延べ733名、『宗教と芸能の人間学』が延べ1,335名とあり、地域に対する生涯教育の場を提供することができた。

b) 第9回相愛寄席『四代目桂春團治襲名披露公演』は非常に盛況であり、一般から617名の応募があり、抽選で268名を当選者とした。当日の参加総数は534名であった。

c) 人文学部公開講座『人文学を楽しむPart. 2』（全5回）を実施し、延べ150名の参加があり例年同様に好評を博した。

③ 進路指導に関する事項

1・2回生に対しては、4月のガイダンスなどを通じて積極的な資格取得のための履修指導を行うとともに、キャリア支援科目、ゼミナール科目などの授業を通じて、就業への意識付けを行い、キャリア・サポート行事への参加を促すことで、就業意識の向上に努めた。1回生キャリア支援科目『主体的学習法』、2回生ゼミナール科目『専門基礎演習A』において学生支援センターと連携した「インターンシップ説明会」を行い、インターンシップへの意識の向上を図った。3回生に対しては、キャリア支援科目『社会人基礎力実践』において、大阪製罐㈱、アサヒ飲料㈱、りそな総合研究所、農林水産省近畿農政局など多方面から外部講師を招き、各業界への理解や就業に関する意識向上を行った。4回生に対しては、ゼミナール科目を通じて、アドバイザーである担当教員による進路選択への動機付け、エントリーシートの添削などを通じて希望の進路に進めるよう積極的な支援を行った。

また、専門科目『国際金融論』において大阪シティ信用金庫による寄附講座を実施し、地元産業界と連携した教育を実施した。

④ 日本文化学科については、長期在学者の卒業に向けた学習指導に取り組み、3月に卒業となったため、平成31年3月28日付で廃止した。

（4）人間発達学部

《子ども発達学科》

「相愛大学第2次将来構想」を踏まえ、保育士・保育教諭、幼稚園教諭・小学校教諭の養成教育における人材育成機能の強化をめざした取り組み状況等は、以下の通りである。

a) 教育・学生支援、研究、地域連携・社会貢献に関する事項

カリキュラムや指導方法の改善等による学修の質の向上については、新保育所保育指針、新幼稚園教育要領、新幼保連携型認定こども園教育・保育要領、新小学校学習指導要領ならびに改正教職員免許法施行規則に基づく適切な教育課程を編成・実施するとともに、これらに伴い必要となる教育条件の整備を行った。特に、シラバスと教育課程の体系性をより分かりやすいよう学修の段階や順序を見直し、カリキュラムマップに反映させた。

現カリキュラムの重要ポイントである「知識の理解の質を高め資質・能力を育む『主体的・対話的で深い学び』の実現」については、『卒業まで地域の人とつながり合い・学び合う100回以上の機会』の実現

を目標として設定し、実践教育の充実を図った。具体的には、従来まで準正課教育として実施してきた地域連携活動やプロジェクト型活動の教種類を、科目間の連携方法を工夫することにより正課教育に位置付けるよう試みた。さらに、「実践」を軸とした段階を追った教育システムとして導入した4種類の実践チーム(①ピオトープ隊、②おはなし隊、③みそ汁隊、④わくわく隊)の活動を、2・3回生次開講科目の『保育・教育マネジメントB・C』における正課教育として実施した。この結果、本年度は、おはなし隊とみそ汁隊の履修者が倍増した。実践活動の見学や先輩の話、可視化された記録の閲覧等により、個々の学生が主体的に履修登録し能動的な学修の促進につながった。さらに、2・3回生と4回生(本年度は準正課として実施)で編成された各隊での実践により、学年間で縦につながる学習環境が形成され、より主体的・対話的で深い学びの展開が可能となった。

子ども発達学科教育がめざす「学び続ける教員・保育者」(注：ここでいう保育者とは、保育所や幼稚園で直接子どもの保育に従事する人の総称である。)の養成、「生涯にわたり学び続ける力」の育成の方法として実施するPBL型授業・アクティブ・ラーニング型授業やその他科目間・教員間の連携については、子ども発達学科授業研究会内の6つの研究部会(ピオトープとつどいの里山研究部会、初年次教育研究部会、実習研究部会、子ども学専門演習研究部会、保育・教育マネジメント研究部会、PA(プロジェクト型アクティビティ)研究部会)ごとにPDCAサイクルを通して検討し推進した。学科の全教職員が共通理解を図り、FDを確実に実施するために授業研究会を年間7回開催した。さらに、年間19回の学科会において、学生のタイムリーで詳細な情報共有を図り、個々の学生の状況に合わせた指導を継続実施した。

一方、研究面では、教育面と連動させて、6つの授業研究会ごとに共同研究に継続して取り組んだ。特に、ピオトープとつどいの里山研究部会、初年次教育研究部会、実習研究部会、保育・教育マネジメント研究部会、PA研究部会については、第71回日本保育学会、第3回日本保育者養成教育学会を中心に5件の研究成果の発表を行った。

また、教育面における取組みは地域連携・社会貢献として連動させた展開であり、募集・広報活動にも積極的に活用しチラシ等も見直した。さらに、「安心して多様な自然から学べるキャンパスづくり」の一環として、学生教育に役立てると同時に、地域連携や広報にも活用できるキャンパスマップを作成した。

b) 保育者・教員としての採用に向けた支援と

採用後の支援

本学科に入学してくる学生の実態に合わせた採用試験対策を展開した。学生が主体的・協働的に学習を継続するための支援体制として「学びの森」と「夢ゼミ」の充実を図った。特に、夢ゼミにおいて公立保育所・幼稚園の採用試験対策と指導を強化した結果、採用枠がゼロの自治体が増加するなか、3名が現役合格した。小学校採用試験については次年度以降

の指導方法を見直す。なお、小学校教員養成課程の第1期卒業生から平成29年度3月までの卒業生(学科第3期生～第9期生)が講師(非正規)として教職を継続しながら正規採用(採用試験合格)をめざす状況について調査したが、今後、最終的な本学科教育目標である「学び続ける教員・保育者」養成の説明資料として活用を検討する。

採用後の支援としては、免許状更新講習を前年度の受講者ニーズを反映させプログラムを改良して実施した。申込開始日に定員を超える人気となり、105名が受講し全員修了した。受講者からはたいへん好評であった。

《発達栄養学科》

相愛大学第2次将来構想を踏まえた学科教育の質的向上を図るとともに、カリキュラムの改定により実践を通して、幅広いフィールドで活躍できる管理栄養士の育成をめざした主な取組み事項は、以下の通りである。

a) カリキュラム改定による学修の継続的な実践

管理栄養士養成課程9分野の科目、関連分野を順序立てて学修できるように、平成29年度に専門基幹科目の配列を中心に学科専門科目区分及び科目名称の変更、科目の削除等のカリキュラム改定を行った。また、1回生を対象に学科の特色のある科目として『商品開発入門』を開講した。本年度においては、昨年度に改正した新カリキュラムへの移行を進め、学修の継続的な実践を行った。

b) 管理栄養士国家試験サポート体制の成果

管理栄養士国家試験合格率の向上・維持をめざした国家試験対策として、次の取組みを実施した。1・2・3回生を対象とした、学びの段階ごとに国家試験受験に対するモチベーションを高めるため、模擬試験による学力状況の把握を行った。4回生を対象に、学科専任教員による習熟度別クラス編成による分野別対策講座、学内・学外模擬試験の定期的実施による得意・不得意分野の徹底分析、苦手科目を克服するための専任教員及び外部講師による「夏期・冬期・直前の集中型対策講座、知識と実力を確認するための定期的な学内・学外模擬試験、模擬試験実施ごとに国家試験対策委員による個別面談による徹底した指導・支援、直前の特別講座、グループ学習や個人学習を行う環境の充実を行った。

これらの充実したサポート体制により、第33回管理栄養士国家試験(合格発表平成31年3月)では94.7%となり、3年連続の90%を超える合格率を達成できた。

c) 地域連携事業における実践教育の成果

地域連携・社会貢献事業では、学外授業として、2回生を対象に地域のショッピングセンターでの「食育推進キャンペーン」、3回生を対象に大阪急性期・総合医療センターと共催した「糖尿病フェスタ」を実施した。また、大阪市住之江区、大阪府、大阪ガス(株)、京阪百貨店、カゴメ(株)、南港咲洲養護老人ホーム等と産官学が連携した食育プロジェクトを実

施し、商品開発プロジェクトとして、開講2年目となる『商品開発入門』の受講生（1回生）を中心に3グループが老舗料亭「栞徳」のお弁当開発を実践し、好評価を得た。さらに、浄土真宗本願寺派（西本願寺）大阪教区教務所との連携による「お仏飯レシピ」の開発など、多様なアクティブ・ラーニング型の地域連携・社会貢献活動を展開・実践した。

このような地域連携・社会貢献事業の継続した実践は、地域住民の健康づくりに貢献するとともに、学生のキャリア形成支援につながっている。その成果は、本学科の3月末の高い就職率（100%）や専門的な進路（栄養士職74%）に見ることができ、5年連続「就職決定率100%」を達成した。

（5）共通教育センター

共通教育センターあり方検討委員会における今年度までの審議を経て、共通教育センターを改組し、教員組織を有しない全学組織として存続することとした。このため、来年度より、共通教育科目担当教員及び各学部選出教員等により構成する共通教育センター運営委員会が、基礎教育、共通教育の運営を担っていく。また、教職課程（中高）のあり方、運営に関しては、次年度以降、全学組織である教職課程委員会において審議を行うこととした。

① 共通科目の運営

共通科目に関するカリキュラム改訂の検討を行い、来年度より新カリキュラムの運用を実施し、全学共通教育のさらなる充実をめざしている。新カリキュラムにおいては、従来の「基礎科目」及び「共通科目」を「建学の精神の具現化をめざす基礎科目」、「教養に裏付けられた幅広い視野の修得をめざす教養科目」、「汎用的基礎力の修得をめざすアカデミックスキル科目」から成る配置に改編した。

「基礎科目」として、本学の「建学の精神」の理解を深めることをめざす『當相敬愛と浄土真宗Ⅰ』、仏教の視点から現代社会のあり方や人間の生き方を考える『仏教思想と現代』、社会における相愛大学の役割を学ぶ『大学と社会』、本学の「建学の精神」に基づいた主体性のさらなる育成をめざす『當相敬愛と浄土真宗Ⅱ』の4科目を置くこととした。「教養科目」としては、「人文」（4科目）、「社会」（3科目）、「自然」（3科目）、「複合領域」（11科目）の各分野の各科目を置くこととし、アカデミックスキル科目としては、「キャリア」（2科目）、「情報」（2科目）、「健康」（3科目）、「語学」（22科目）の各分野の各科目を置くこととした。「教養科目」の「複合」の分野に『市民性（シティズンシップ）育成論』、『共生社会論』等の科目を新設し、また、「アカデミックスキル科目」の「語学」の分野には、より高度な英語力をめざす『スキルアップ英語A・B・C・D』を新設した。

② 教職課程（中高）の運営

前年度（平成29年度）から準備を進めた教職課程再課程認定申請に関して、無事に認定を得た。また、教員採用試験を視野に入れた個別指導、グループ指導を行ったほか、中学校・高等学校の音楽科の教員免許の更新に必要な6時間の公開講座として、3つの

講座を開講した。

③ 司書・司書教諭課程の運営

学校司書モデルカリキュラムの導入について検討するとともに、司書・司書教諭課程の授業の実践例を幅広く収集し、学生がより興味を持つことができるような授業を展開することをめざした。

③ 非常勤講師との連携・協働

昨年度に続き、全学の取組みとして実施した非常勤講師懇談会において、全体会に引き続いて行われた共通教育科目分科会、教職課程（中高）分科会、司書課程分科会で、非常勤講師との意見交換を行い、連携・協力を努めた。

④ 教育改善のための情報収集

教育の質的改善に役立つ情報を得るために、全国私立大学教職課程協議会、阪神地区教職課程連絡協議会等、大学間組織による研修会に参加した。

（6）教育推進本部

① 教育改革関連活動

教育推進本部は、関連委員会と連携・協力し、以下の取組みに参画した。

新体制移行準備のため編成した共通教育センター教員会議と連携し、共通教育センターの来年度新体制発足に向け、同年度より実施の新たな全学共通教育のカリキュラムポリシーを策定するとともに、カリキュラムを改正した。

教職課程再課程認定は、平成30年4月に申請、その後の事務的指摘、課程認定委員会指摘に対応し、平成31年1月に認可された。

入学者選抜本部会議ワーキンググループと連携し、2021年度の新規入学者選抜方式について検討を進め、3月に「2021年度入学者選抜基本方針（予告）」を策定し、ホームページに公表した。

全学教務委員会に協力し、シラバスの改善を実施し、「ディプロマポリシーと当該授業科目との関連」及び「課題に対するフィードバックの方法」の項目を追加するとともに、高等教育段階の教育費負担軽減新制度（いわゆる高等教育の無償化）を踏まえ、実務家教員による授業を明示することとした。

教育課程検討委員会と連携し、ワーキンググループを設置して、ディプロマポリシーの実現に資するための「アセスメントポリシー」の検討を開始し、素案を作成した。

② 教育改革経費

本年度の支援事業については、平成30年2月に公募、3月初旬に教育推進本部で選考し、以下の諸事業を採択した。

<新規事業>

- ・ 卒後調査（学生支援センター）
- ・ 就職試験筆記対策（学生支援センター）

<継続事業>

- ・ チャレンジ・モアTOEIC（共通教育センター）
- ・ 主体的・対話的で深い学びの実現をめざして～徹

底した実践教育と教科横断的な教育方法の充実～
(人間発達学部子ども発達学科)

＜推進本部事業＞

「高大接続改革研究会」(30年6月)、「大学改革支援・学位授与機構シンポジウム」(同年12月)、「日本福祉大学A P事業推進本部シンポジウム」(31年2月)「大学コンソーシアム京都第24回FDフォーラム」(同3月)に関係教員が参加し、それぞれ、高大接続、教学マネジメント、高等教育の質保証、大学におけるダイバーシティ等大学教育改革の重要課題等について理解を深め、また「アセスメントポリシー」の検討などに際しての参考とした。

なお、本年度事業の実施状況の点検・評価は、来年度早期に推進本部会議において実施の予定である。

また、昨年度事業の最終的な実施状況の点検・評価を推進本部において実施したが、おおむね肯定的であり、事業の取組み内容と成果を取組担当者及び本部長から平成30年2月の改革経費実施状況報告会(第2回FD研修会終了後)において公表した。

③ 文部科学省大学教育改革関連プログラム

本年度は、本学が申請可能なプログラムの公募はなかった。

(7) FD等の教育改善活動

FD委員会による教育改善活動を中心に実施したが、主な取組みは、次の通りである。

FD研修会は、高大教育の接続、特に初年次教育を基本的視点として、年3回実施した。

第1回(8月)は「相愛大学の各学部での初年次教育」と題して、3学部4学科及び共通教育センターあわせて5人の報告者が所属する各々の学部等の初年次教育の概要及び対応する授業科目の内容等について報告し、その後グループワークを実施した。グループワークでは熱心な討議が行われた。

第2回(10月)は「芸術系を含む大学の初年次教育の調査報告」と題して、委員長及び音楽学部教員による、他大学の初年次教育の調査結果の報告があり、その後のグループワークでは、これに触発され活発な意見交換が行われた。

第3回(2月)は「新入試制度を見据えた入学前教育の現状と課題」と題して、入試部長による「高大接続改革」における入学前教育の位置付けについての説明の後、人文学科と子ども発達学科教員によるそれぞれの学科における入学前教育の取組みの現状が紹介され、その後、グループワークによる活発な討議が行われた。

いずれの回も、参加教職員の意見・要望を集約してポータルサイトで公表し、FD研修会自体の活性化を図っている。

また、学生による授業評価は、前期及び後期に、原則として教員一人につき担当1科目について実施し、報告書(《学生による授業評価アンケート》結果報告書)はポータルサイト等にアップした。

さらに、教員相互の授業公開を前期は6～7月、後期は11～12月に、各2週間実施した。授業を参観した教員による感想は「FD授業公開コメント集」とし

て、ポータルサイトで公表した。

■ 2. 研究に関する事項

(1) 研究推進本部

大学は学術の中心として、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を社会に提供することにより社会の発展に寄与することが求められている。このため、研究推進本部は、地域の文化・社会・産業の発展に寄与する優れた研究活動を推進・支援するとともに、その成果を学外で積極的に活用できるよう地域連携推進本部と連携し、以下の事業を実施した。

① 本学独自の研究支援

専任教員の研究及び演奏会を奨励し、あわせて本学の教育・研究の充実及び向上を図るため、本学を特色付ける学際的・複合領域的な優れた研究や、創造的・先駆的な研究でわが国の学術発展に寄与することのできる研究に対する「重点研究助成」として2件、優れた演奏会活動に対する「特別演奏会助成」として1件の助成を下記の通り行った。厳しい財政状況の中であるが、研究内容を精査しながら助成事業を継続していく。

＜重点研究助成＞

- ・血液透析患者の良好な予後とQOL向上のための食事指導に関する研究(人間発達学部)
- ・保育実習における保育現場と保育者養成校との協働のあり方に関する研究(人間発達学部)[継続]

＜特別演奏会助成＞

- ・稲垣聡 室内楽の世界“世の終わりのための四重奏曲”～20世紀音楽・フランス近現代室内楽作品の考察と演奏～(音楽学部)

なお、本年度から特別演奏会助成に係る演奏会場は、本学南港ホール又は本町講堂の使用を原則とする取扱いとした。

② 競争的資金獲得のための支援

科学研究費補助金(以下、「科研費」という。)や、企業からの受託研究費等の外部資金の獲得に向けて、積極的に情報収集に努めるとともに、HP、メール等により迅速・的確に関係教員に情報提供を行った。また、平成30年9月に科研費申請等に係る説明会を実施し、参加者は14名であった。その他、科研費の獲得等に向けて事務職員によるサポート、登録教員による「アドバイザー制度」を継続している。また、申請件数の増加に向けて、応募課題に関わる研究者へ個別の申請依頼を2件行った。

平成30年度の科研費の新規申請は15件、うち採択は4件(前年度の新規申請は12件、うち採択は3件)、受託研究は0件(昨年度は1件)、共同研究は0件(昨年度は1件)、助成団体等の助成金は3件(昨年度は4件)であった。

専任教員の大学運営等の業務が増加しているが、科研費以外の外部資金獲得に向けて、研究課題に関わる研究者へ個別の申請依頼をさらに強める必要がある。

③ 研究成果等の発信

外部資金の獲得状況（研究代表者、研究課題、交付金額等）をHPで公表するとともに、専任教員の研究情報である「研究シーズ集」、「教育研究業績データベース」及び①の本学独自の研究助成の情報をHPに掲載し広く学内外に発信している。

また、研究推進本部は、地域連携推進本部と連携し、企業や自治体のニーズと専任教員の研究内容や成果とのマッチング等に取り組み、その成果は学部・学科の取り組み（公開講座等）として定着している。

④ 公的研究費の適正な運営・管理等

競争的資金等の適正な運営・管理を実施するため、平成30年度新規採用教員(2名)対して、『科学の健全な発展のために一誠実な科学者の心得―』を配付し研究倫理教育を行うとともに、JSPS(独立行政法人日本学術振興会)の研究倫理eラーニング⁶の受講を要請した。

また、②に記載した平成30年9月の科研費申請の説明会においてコンプライアンス教育を実施した。

⑤ 利益相反の管理等

平成30年5月に、利益相反ポリシー及び利益相反規程に基づく利益相反マネジメントに関する調査を全教員に実施した。

⑥ 倫理審査の円滑化等

研究倫理審査に関する自己判断を正確に行うとともに審査事務の円滑化を図るため、「人を対象とする研究倫理審査に関するチェックリスト（自己診断）」を作成し、平成30年6月に全教員へ配付した。このチェックリストの活用による審査依頼が2件あった。

⑦ 学生に対する研究倫理教育の実施

平成30年4月の各学部等のガイダンスにおいて、4年生及び大学院生全員に研究倫理教育を実施したが、今後、全学生への実施をめざす。

（2）総合研究センター

総合研究センターは、本学全体の附属研究機関として、学部・学科横断的な学術的及び実践的な研究活動を推進するための諸事業を展開してきている。本年度は、以下のような事業を実施した。

① 研究プロジェクトの推進と公開講座の実施

平成27年度にスタートした研究プロジェクト「日本の近代―創造と模倣―」の終了を受け、本年度には、新しい研究プロジェクト「大学アーカイブの構築」をスタートさせた。初年次に当たる今年度は、「枕草子」研究の泰斗であり本学教授であった故田中重太郎博士の研究に関して、また、同博士のコレクションに関して論じた「春曙文庫の成立」、相愛学園にゆかりのあった文学者に関する「相愛学園と近代文学」、相愛学園百周年記念誌等の成立とその内容に関する「相愛学園百年史の周辺」という3つのテーマに関して、すでに得られている研究成果や新しい研究の途中経過に関する3回の学内研究会と3回の公開講座を実施した。

次年度も、この研究プロジェクトをさらに展開して、今年度と同様に学内研究会及び公開講座を行っていく予定であり、あわせて基礎的な資料の収集とデジタル化、可視化を行い、広く社会に向けて本学の研究に関する情報を発信することをめざす。

② 大学紀要『相愛大学研究論集』の編集・発行

相愛大学研究論集編集委員会において『相愛大学研究論集』第35巻の編集・発行作業を行った。同誌に関しては、平成26年度以降、編集内規などの改正を行ってきており、前年度には投稿基準の改正や投稿受付表、査読・閲読評価表の変更し、同誌に関する投稿、査読、編集などのための環境整備を行った。今年度も原稿募集を行ったものの、投稿原稿の件数は十分とは言えなかったため、次年度は、学内への広報を強化し、本学の大学紀要としての質・量とともに充実していくように努める。

③ 学内及び学外研究機関との人的交流・協力

相愛大学図書館ならびに浄土真宗本願寺派総合研究所（仏教音楽・儀礼研究所）と連携し、「飛鳥文庫（仏教音楽コレクション・A）」の目録作成を進めた。また、昨年度のSPレコードやテープなど音源資料のデジタル化に続いて、今年度は、音源の整理を行い、簡易目録の作成に着手する予定であったが、いまだ十分な進捗をみていない。今後、これらの作業を進め、その成果について、上記①の研究プロジェクトの一環として報告することをめざしていく。

■ 3. 地域連携・社会貢献に関する事項

① 地域連携・社会貢献活動の充実

「相愛大学将来構想」（第1次、第2次）において教育目標のひとつに掲げている、『地域と連動し地域を担う人材を育成する』ことをめざすとともに、学内外に地域に根ざした大学であることを周知すべく、地域連携推進本部を中心に、地域と一体となった取り組みを積極的に実施してきた。

地域連携・社会貢献に関する各事業の実施にあたっては、本学の特色を発揮することができ、また地域連携センターや各学部が主体的に実施することができる事業について、関係機関等と十分な調整を行い、企画・実施した。

平成30年度私立大学等改革総合支援事業【タイプ5：プラットフォーム形成】に採択されたのは、これらの取り組みの一つの成果と言える。引き続き、加盟する大学コンソーシアム大阪（参加大学41大学）《学》、大阪府・大阪市《官》、大阪商工会議所《産》で形成する『大阪府内地域連携プラットフォーム』の中期計画に掲げられた取り組みについて、全学的に推進していくことにしている。

② 連携協定等に基づく地域連携・社会貢献の具体的な活動

平成30年度における、連携協定を締結している団体等との事業は前年度同様80件をかぞえており、本学における地域連携・社会貢献事業が順調に展開されている。

住之江区、中央区との官学連携においては、これ

までと同様に、それぞれの区役所との単独の連携事業だけでなく、近隣の商業施設や商工会議所等を含めたイベントを実施した。またこのほか、基礎科目の選択必修科目として設定されている『大学と地域社会』における1コマとして、それぞれの区長による地元自治体の経済・社会・文化の現状と課題についての講義も継続して実施した。学生が大学と地域との関係を理解することで、地域との連携を深化させるための契機ともなっている。

特に、住之江区役所とは、本学と森ノ宮医療大学との3者で昨年度から「“咲洲あいのもり”プロジェクト」に取組んでおり、子ども発達学科が主体の「あいあい相愛おはなしのへや」「よつばのクローバー」、発達栄養学科が主体の「ヘルシーダイエット教室」「食育推進キャンペーン」、音楽学部生等が出演する「サンセットファミリーコンサート」等の演奏会を協働実施した。これらの取組みについては、住之江区の広報誌「さざんか」でも紹介され、区民に周知されている。

住之江区内中学校の吹奏楽部や、支援学校の音楽クラブの発表の場として平成23年度から本学南港ホールにおいて「さざびー音楽祭」を実施している。その音楽祭において「卒業するまでに一所懸命何かとに取組んだことを思い出として残してあげたい」との南港桜小学校の先生からの相談をきっかけにして実現した、大学院、音楽学部の学生と同小学校6年生によるスペシャルコラボステージは、本番までに学生が幾度も合唱の指導に赴くなどして作り上げられ、大学のシーズと地域のニーズがマッチングした取組みとなった。

さらに、津村別院（北御堂）、難波別院（南御堂）で行う連携コンサート、大阪市立大学医学部附属病院、大阪急性期・総合医療センターでの「院内コンサート」、「糖尿病フェスタ」、「糖尿病予防教室」、「ふれあい病院探検隊」、「榊徳」、「榊京阪百貨店」など、地域の企業との産学連携も定期的な取組みとして実施した。

地域の小学校、中学校、支援学校等を対象として実施する「音楽鑑賞会」も定着し、音楽学部の在学生や卒業生の協力の下、計10回実施した。

4月に設置した大学院音楽研究科の科目『音楽によるアウトリーチA』の授業の取組みとして行う演奏会も実施するなど、教育カリキュラムと連動した社会貢献活動も行った。

なお、実施した諸事業については、ホームページ上のブログや、フェイスブック等でも紹介するほか、年間の地域連携事業実施一覧として公表している。

■ 4. 自己点検に関する事項

① I R活動（情報の収集と分析）

a) 環境整備と取組み方針

大学改革を推進するにあたり、計画立案、意志決定に資するI R活動は、本学において非常に重要な役割を果たしている。平成26年度に採択された日本私立学校振興・共済事業団の補助金事業「未来経営戦略推進経費」により、導入した各種分析ツール等を利用しての資料作成や、I R活動の組織整備（I

R活動推進会議）及び「I R活動推進作業部会」の設置）等、環境と実施体制を整備してきた。また、「相愛大学第2次将来構想」の《7. 内部質保証に関する事項》にて言及されている内部質保証のためのI R活動の機能強化と恒常的・効果的活動の推進、《6. 学生募集・広報に関する事項》における、データ分析に基づく学生募集方法、予算活用方法、ブランディング戦略の検討に努めてきた。今後も学内各委員会、各学部・学科、各部署等と連携を図りつつ、I R組織での検討・分析作業を継続する。

b) I R活動の推進

平成30年度は「I R活動推進会議」及び「I R活動推進作業部会」が中心となり、教学I R委員会と連携して「学修調査」アンケート等における学生の学修動向に関する多角的な分析をサポートしたほか、本学の当面の課題である学生募集対策について、新入生アンケートをはじめ、資料請求や各種広報媒体等の接触からオープンキャンパスや入試ガイダンスを経て出願、入学に至るまでの費用対効果に関するデータ分析を行った。一方、SDの一環として、「第12回EMI R勉強会—学習成果の可視化へのI Rシステムの挑戦—（9月14日、一般社団法人大学I Rコンソーシアム、大正大学エンローメント・マネジメント研究所、一般財団法人大学I R総研共催）」に広報・情報センターの課員が発表者として登壇し、本学のI R活動について報告を行うなど、I R関連の各種セミナーへ参加するとともに、他大学との情報交換を積極的に行うことにより、担当者・組織としてI Rに関するスキルアップを図った。

次年度以降も各学部・学科、関連部署等と連携を図りつつ、「相愛大学第2次将来構想」に記載する各項目の実施に向けた支援を行うべく、各種データの整備・分析を継続する。

② 大学の自己点検・評価

a) 自己点検・評価体制の再構築

「相愛大学第2次将来構想」を基にした新規自己点検・評価体制の実現、推進に着手した。6月の「自己点検・評価委員会」において、「相愛大学自己点検・評価指針」を策定した。この策定によって「相愛大学第2次将来構想」を指標とし、これを年度計画的に記載した「事業計画書」及びその実施状況報告である「事業報告書」を評価資料として、自己点検・評価実施委員会が、「将来構想」実現の進捗状況を点検・評価する体制を確立した。

あわせて、「将来構想」の各担当部署に対し、期中における事業計画の進展状況の把握、それを踏まえた翌年度の事業計画立案を要請した。

なお、例年実施している各年度初頭における前年度事業実施に係る点検・評価については、本年度は、従前の「相愛大学将来構想」（第1次）の実現を目標とする諸活動に対する点検・評価体制から、上記の新規点検・評価体制への移行期となった。このため、平成30年3月の「相愛大学第2次将来構想」策定に向けて、昨年度までの「相愛大学将来構想」実施状況の取りまとめと総合評価に加えて、年度初頭に、自己点検・評価実施委員会事務局が「事業報告書」を

資料として平成29年度諸活動を点検・評価した。

b) 機関別認証評価への準備

平成30年4月に実施された日本高等教育評価機構の「平成30年度 大学・短期大学評価セミナー」に出席し、同機構の認証評価制度、評価実施大綱、評価基準の改善等についての情報収集を行うとともに、同年同月に実施された大学基準協会の「平成30年度大学評価実務説明会」にも参加し、認証評価の新しい方向性についての知見を得た。

③ 教員の諸活動の点検・評価

教員の諸活動の一層の活性化をめざした教員個人の教育・研究・社会貢献等の諸活動の点検・評価を実施するため、平成31年3月に自己点検・評価委員会において「相愛大学教員活動評価基本方針」を制定するとともに、自己点検・評価実施委員会において、評価項目等の確定に向けて継続的に議論を行い、一定の素案を作成した。

なお、上記作業の参考とするため、関係する教職員が、大学教員評価に関する学外講座に参加し、他大学の状況等についての知見等を深めた。

■ 5. 国際交流に関する事項

教育の国際化を背景に、提携大学の拡大、教員及び学生の国際交流を積極的に展開してきたが、本年度は以下の事業を行った。

① 全学に関わる事項

a) 留学生の受け入れ

本年度に受け入れた留学生は、国内の日本語学校から46名、出身国は中国、ベトナム、韓国である。また中国の協定締結校（四川外国語大学成都学院、浙江農林大学、長春師範大学）から編入留学生37名、短期留学生 25名を受け入れた。協定校からの留学生を対象に、日本文化・社会を学ぶための学外研修（年1回）を行った。さらに留学生の日本語力向上のため定期的に、日本語能力試験対策勉強会（週2回）を行った。

b) 国際交流の促進・拡大

2018年11月、中国の華南理工大学広州学院外国語学院院长及び日本語学部主任が来学し、相互交流に関する協議を開始し、2018年12月に両校間で学術協定を締結するに至った。また、2019年1月には、同じく中国の浙江農林大学との交流協定が満期を迎え、さらなる交流促進をめざし協定更新の手続きを行った。

c) ディスタンス・ラーニング

学生の英語圏文化へ興味喚起と語学力向上を図るため、英国立バンガー大学日本研究所（IJS）との協定に基づいて、IJSとダブリン大学トリニティ・ファンデーション・プログラムが提供するディスタンス・ラーニング（動画授業とインターネットによるライブ授業）を実施した。10名の学生が参加し、ダブリン大学トリニティ・カレッジより 修了証書を授与された。

② 人文学部に関わる事項

a) 中国協定校からの留学生受け入れ

先にも記した通り、中国の協定締結校から編入留学生37名、短期留学生25名を受け入れた。

b) 中国協定校との教員間の交流

教員間の交流として、協定校である長春師範大学から1名の外国人 研究員を受け入れたほか、5月に人文学部の教員と国際交流部スタッフが中国協定校である四川外国語大学成都学院を訪問し入試説明会等を実施するとともに、交流に関して意見交換等を行った。

③ 音楽学部に関わる事項

a) 海外招聘教授による特別レッスン

学術交流協定校であるミラノ G. ヴェルディ音楽院（イタリア）のボツォ客員教授（声楽）、フライブルク音楽大学（ドイツ）のミシヨリ客員教授（ピアノ）、新たに学術交流協定校となったローマ サンタ・チェチーリア音楽院（イタリア）のフェッランテ客員教授を招聘し、本学学生への特別レッスン、公開レッスン及び公開講座を実施した。（A.M. フェッランテ客員教授：7月2～7日、M. ボツォ客員教授：11月12～17日、G. ミシヨリ客員教授：11月26～27日）

b) 交換留学協定校への派遣交換留学

フライブルク音楽大学（ドイツ）に派遣交換留学生として1名（ピアノ専攻）を派遣した。前年度の派遣交換留学生（ヴァイオリン専攻）が帰国した。

c) 国際交流の拡大・その他

ローマのサンタ・チェチーリア音楽院（イタリア）と2018年8月に学術交流協定を締結し、その事業の一環として同音楽院のアンナ・マリア・フェッランテ教授を本学の客員教授として迎えた。また、2019年度にはローマ サンタ・チェチーリア音楽院での夏期講習を予定している。フライブルク音楽大学（ドイツ）とは共同研究事業を行うことが決まり、2019年度に双方の教員と学生による演奏会をフライブルクと大阪にて行う予定である。同じく学術交流協定校である臺中教育大学（中華民国）に本学教員3名（ヴァイオリン、ピアノ、声楽）が公開レッスンと演奏会を開催するため訪問をした（12月4日）。2020年に派遣留学生として本学への留学を希望している学生（声楽）の面接も行った。

④ 人間発達学部に関わる事項

2018年11月8日と15日の2回にわたり「留学生のための和食を学ぶ食育推進プロジェクト」を実施した。これは「食と栄養」「伝統的な和食」について学ぶとともに、留学生と発達栄養学科の学生との交流をめざすものであり、本学に在籍する30名の留学生が参加し、発達栄養学科の学生との合同での調理実習を体験した。

■ 6. 学生支援に関する事項

① 学生生活に関する支援

「防災・防犯ハンドブック（学生用）」（改訂版）を新入生に配付し、特にSNSやツイッター等に関するトラブルを未然に防ぐ方法などを、新入生オリエンテーションガイダンスでも周知した。

② 薬物乱用・カルト・マルチ商法等に関する トラブル防止に向けた対応

薬物乱用防止やカルト・マルチ商法についての被害防止に向け、住之江警察署生活安全課の協力を得て、「飲酒、薬物乱用防止について」の講演会を開催した。また、保健管理センターと連携し、ポスター等の掲示などの啓発活動を行った。

③ 課外活動に関する支援

各クラブが提出する活動申請書や校舎使用届等の書類のデジタル化を完成させ、各クラブ担当者（主将・部長・主務等）がメールで学生会・顧問教員・学生支援センターに同時送信できるようにした。この結果、事務手続きの軽減化が図られるとともに情報の共有が迅速にできるようになった。

④ 学生行事の支援

a) 大学祭の活性化

大学祭実行委員会のメンバーを各クラブから選出し、学生会執行部会とも連携し、情報伝達や意見収集がスムーズになるよう指導した。

b) リーダースキャンプ

冬期リーダースキャンプでは、新幹部としてクラブ運営が円滑に行えるように、事務手続きを中心に講習を行うとともに、AED講習会を実施した。夏期リーダースキャンプでは、各クラブで規約の再点検を実施させ、規約通りに運営が行われるように助言と指導を行った。

⑤ ボランティア活動の支援

ボランティア活動に対する理解を深めるために、NPO法人「^{なごみ}和」^{とき}嶋明宏氏による「ボランティアの本当」と題して浄土真宗のみ教えを踏まえた講演を実施した。また、ボランティア情報の提供を学生支援センター事務室内で掲示し、特に地域連携ボランティア活動を推奨した。

⑥ 健康管理

学生・教職員の心身の健康管理、健康維持増進に向けて、以下の事業を実施した。

a) 学生及び教職員の心身の健康維持・増進への支援を図るため、病気や外傷の応急処置、定期健康診断、健康相談、保健指導等を実施した。学生の定期健康診断では昨年度に続き女子学生のために、女医を配置して実施した。定期健康診断未受診の学生についてはポータルにて受診勧奨し、受診率は98.5%であった。

b) 運動系クラブ・サークルに所属している学生に対し、スポーツ障害や外傷を予防するためにスポーツ健康診断を実施した。受診率は94.4%であった。未受診者、要精密検査及び要治療と判定された学生については、医療機関を受診するようクラブ顧問に連絡するとともに、学生本人に受診勧奨をした。

c) AED講習会をリーダースキャンプに併せて1回実施し、文化・運動系クラブ・サークルの代表者等の39人の学生が参加した。また、「救急対応ハンドブック」に基づいて、学生・教職員を対象とした「救急対応研修会」を実施し、学生25人、教職員3人が参加した。大学祭前には、模擬店出店団体に対し、外傷や熱傷の応急処置を学んでもらうために「応急処置講習会」を実施した。参加学生は74人（6団体）であった。

d) 感染症予防対策として、流行の時節に合わせてポータルサイトやポスターを中心に学生に注意喚起を行った。

e) 危険ドラッグ等の薬物乱用防止のためにポスターを掲示し、啓発活動を行った。

⑦ 学生相談

「学生の心の健康の増進」、「退学学生の減少」及び「緊急事態の予防」を図るため、以下の事業を実施した。

a) 学生相談に関しては、学生相談室カウンセラーを中心に、担任、アドバイザー、保護者との連携を図りながら対応するとともに、全学的な連携につながるよう検討を行った。取組みの成果として、例えば、大阪市立大学附属病院と連携することで、本人や家族が病気と向き合えるようになった事例や、別の学生では家族で話し合える状況が作り出せ、入院治療を行った結果、勉強意欲を取り戻し転学部して卒業をめざせるようになった事例があった。

b) 新規来談者が気軽に来室できるように、5月31日、7月26日、10月25日、12月20日のキャンパスタイムにティアーワーを開催し、合計170名の学生が参加した。

c) 近年取り上げられることが多くなったLGBTについて、教職員の理解と知識を深めるため、大阪市立大学大学院講師 宮脇大氏を招き「学生への支援一性の多様性の視点から」と題して、安全衛生講習会を開催した。

■ 7. キャリア支援・就職支援に関する事項

① キャリア支援

就職活動の早期化に伴い、低年次から就業への意識付けを行うことは重要であり、今年度は「企業と連携をしたキャリア支援」をテーマとし、様々な取組みを行った。7月に開催した学内合同企業説明会は全学生を対象として実施したが、製造業や人材派遣の仕事など学生が興味を持ちにくい業種の企業の参

加も得て、就業観を広げることを試み、1～3年生で36名の参加があった。また、音楽学部ではホール運営の業務従事者やオーケストラ団員の方を招いた講演会、発達栄養学科ではOB・OGと人事担当者が参加する就職セミナーなどを開催し、学部・学科の特色ある学びを活かすことのできる取組みを実施した。

また、昨今のインターンシップの重要性に鑑み、これまでの学生支援センターが開講するガイダンスだけではなく、人文学部の『社会人基礎力形成演習』など8科目の授業に参画し、3年生だけではなく1・2年生にも広く周知をするとともに、インターンシップ受け入れ企業の拡充と大学コンソーシアム大阪との連携を強めるなど、インターンシップに参加するための環境を整備した。また、本学の学部構成上、実習等で夏季休暇中にインターンシップに参加できない学生が多数いるため、秋冬のインターンシップへ導くなど、積極的な参加を促した。

② 就職支援

大学生の就職活動を取り巻く環境は著しく変化しており、今年度は昨年度以上に一層の早期化傾向であった。本学もその流れにしっかり対応できたため、8月末日の状況調査では約50%の学生が内定を保持しており、昨年度の同時期よりも約5%の増加であった。最終的には大学全体の就職率は約97%であり、昨年度と同程度の水準を達成した。これには、就活直前対策講座でグループディスカッションを取り入れたり、模擬面接練習時間を拡大させるなど、実際の就職試験形式を多く体験させたことも大きな原因であると考えている。

また留学生対象の就職支援講座についても昨年度は2回であったが、今年度は5回に増やすとともに、新たに留学生に特化した就職活動内定者体験発表を行うなど、留学生のための就職支援を充実させたこともあり、留学生の就職率93.8%を達成した。

③ 企業との連携強化

7月に開催した学内合同企業説明会では大阪府中小企業家同友会の協力で5社、各学部・学科との関係の深い企業から6社の参画を得るなど、企業・経済団体との関係は年々強化されている。就活直前対策講座でも「企業講演会」を実施するなど様々な取組みで協力を得られるようになり、多様な形で学生たちにキャリア支援や就職支援を実施できるようになった。また、留学生についても留学生支援セミナー等に参加し、積極的に留学生の採用活動を行っている企業との関係を広めたほか、昨年度・今年度と継続して本学学生を採用する企業もあり、留学生の採用に向けた企業連携も着実に進めている。

■ 8. 図書館に関する事項

相愛大学図書館は、教育・研究を支える施設として、学修支援機能の充実を図るとともに、学術情報の系統的な収集・提供を行い、また、一般公開を継続し地域への貢献をめざした。

① 学修支援

図書館利用の促進のために以下のような取組みを行った。

1. 読みやすさを重視した購入資料の選定
2. 学生による選書企画（学生選書）の実施
3. 新規購入図書の展示方法の工夫

その結果、資料の貸出数の増加など、ある程度の成果を出すことができた。まず、学生選書の学生への貸出数は、平成27年度の492冊が28年度に543冊、29年度に695冊、30年度に783冊と着実に増加している。また、図書資料の学生への全貸出数は平成29年度に5,877点と前年度比約600点減少したが、30年度は7,110点と大きく回復した。大学院生が積極的に資料を利用することも貸出数の増加に寄与している。

② 教育活動との連携

シラバスをもとに参考図書の受入を行い、授業に密着した資料の充実に努めるほか、図書館を利用する授業には図書館スタッフが積極的に協力している。基礎演習やベーシックセミナー、専門演習科目などにおいて利用講習を行った対象者は、平成30年度は約350名であった。また、入学前教育の効果を向上させるため入学予定者の図書館利用を可能にしており、それほど多くはないが、毎年10名程度の利用登録がある。平成29年度と30年度には各11名が利用登録を行った。さらに相愛高等学校・相愛中学校の生徒に対しては、相愛高校・中学図書室を通じての利用申込を可能にしており、平成29年度3件、30年度8件の利用があった。

③ 研究支援

機関リポジトリに「相愛大学研究論集2018」を追加登録した。国文学研究資料館との連携により、「春曙文庫」15点（2,634コマ）の資料撮影が行われ、資料館の古典籍データベースに登録予定である。古典籍のコレクションである「柿谷文庫」、総合研究センター・浄土真宗本願寺派総合研究所と連携して取組んできた「飛鳥文庫（仏教音楽コレクション・A）」については、目録作成がおおむね完了しているが、公開・利用については、そのあり方を検討している段階である。近代文学の資料を収めた「吉田文庫」については、前年度に続き、図書館蔵書との重複調査を行った。

④ 地域貢献

近隣住民等に対する図書館の開放を継続している。利用条件を見直した平成27年度以後、ポータウン住民を中心に一般公開登録者数は100名前後で推移し、貸出冊数は27年度1,216冊、28年度1,516冊、29年度1,593冊、30年度1,907冊と漸増傾向にある。ただ、最も主要な利用者である学生の目に触れる以前に、新着図書が一般公開の利用者に貸出される傾向があるため、新着図書の貸出に、一定の制限をつけることとした。

■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項

本年度も、昨年度に引き続き音楽教室のアピールに努め、入室生の確保を図った。

音楽学部、高校音楽科、オーケストラとの結びつきが強化され、ジュニアオーケストラ演奏会との協演に加えて、「サンディエゴ大学&ジュニアオケ音楽交流演奏会」、「混声合唱団ホールバルティカ&相愛フィルハーモニア特別演奏会」、「ハーリ・ヤーノシュとハンガリーの合唱のゆうべ」に協演した。このことは、教室生への励みになり、成長の一助となった。

また、大学のオープンキャンパスで、参加者にソルフェージュ等の基礎的なことを学ぶ準備コースを紹介しており、教室生から音楽学部へ6名が進学した。また、教室生から相愛高等学校音楽科へ3名、中学校音楽コースへ2名、他の音楽系大学・高校へ8名進学した。

本年度末に事務室が大学の本町学舎に移転したが、これを契機により一層、教室生の募集活動に努めていく。

■10. 学生募集に関する事項

平成30年度実施の平成31年度入試において、大学全体の入学者は対前年比95.3%とやや落ち込み、音楽学部、人間発達学部の2学部は、それぞれの分野での全国的な受験生の減少の影響を受け、昨年度を下回った。しかし、人文学部は大学入学定員の厳格化の影響による中堅校からの受験生の流れ込みがあり好調であった。

音楽学部は昨年度よりさらに入学者が減少し、入学定員充足率は60%を割り込んだ。人文学部は、志願者が大幅に増加し、多くの不合格者を出さざるを得ない状況で入学定員を上回った。また、人間発達学部は、昨年度やや回復していた入学定員充足率が70.6%と下降した。

① 入試制度に関しては、特別推薦入試において、音楽学部の指定校特別推薦入試、沙羅の木会特別推薦入試のいずれも志願者は減少した。寺院特別推薦入試は人文学部で4名、人間発達学部で2名の入学者があったが、依然として志願者が少なく、一層の周知が必要である。

また、人文学部の留学生入試における志願者は対前年比156.3%と増加し、安定的に入学者の確保ができていく。本学専願の入試については人文学部以外の2学部とも昨年度から減少しており、その他の入試も含めて、志願者数の一層の増加を図る必要がある。

② 平成30年度(平成31年入試)学生募集において、志願者数は、音楽学部79名(対前年比77.5%)、人文学部291名(対前年比184.5%)、人間発達学部172名(対前年比101.8%)、音楽専攻科13名(対前年比260.0%)で、入学者数は、音楽学部59名(対前年比85.5%)、人文学部110名(対前年比117.0%)、人間発達学部113名(対前年比85.0%)、音楽専攻科10名(対前年比200.0%)であった。また、大学院音楽研究科は、志願者10名(対前年比62.5%)、入学者8名(対前年比80.0%)で入学定員を充足した。

音楽学部は志願者数、入学者数の減少が続いている。人文学部の年内入試は昨年度と大きな変化はなかったが、年明けの入試において留学生を除いても

大幅に志願者が増加し、入学定員も上回った。人間発達学部の志願者数は、人文学部との併願者により昨年度とほぼ同数であったが、入学者数は対前年比15%減となった。大学全体(専攻科除く)の入学定員の充足率は下降(平成30年度84.6%、平成31年度80.9%)し、依然として定員割れの状態が続いており、特に音楽学部と人間発達学部の入学者増対策について、今までの対策等を検証し、改善を図る必要がある。

③ 入学志願者募集活動については、高校訪問、高校での模擬授業・学校説明会・分野別説明会は延べ935校(対前年比119.0%)、進学相談会は403回(対前年比104.4%)とともに昨年を上回った。また、広報媒体(オープンキャンパスを除く)による資料請求数は16,367件(対前年比142.6%)と増加した。進学相談会・高校訪問は近畿圏が中心であるが、Webによる広報範囲の拡大に対応し、地方へも各種媒体を通じて広報活動を展開した。

オープンキャンパスについては、台風による中止があった昨年度より1日多い9日間実施し、参加者は合計1,122名(対前年比117.9%)であった。しかしながら、資料請求数の伸びがオープンキャンパスの参加者数につながっておらず、その広報のあり方や参加者増の方策について入試委員会等で検討し、オープンキャンパスの参加者増を図り、志願者増につなげたい。

④ このような状況の中で、入学者選抜及び入試の基本方針等を検討・総括するため相愛大学入学者選抜本部会議を平成29年度に設置し、平成30年度には文部科学省通知「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」に対する対応及び学生確保に向けた入試改革等について検討するため、2つのワーキング・グループを設置した。

その結果、平成30年度末に「2021年度入学者選抜(2020年度実施)の基本方針について(予告)」を策定し、その公表を行った。また、特別奨学生制度の見直しについて案を取りまとめることができた。平成31年度はこれらに基づき、その具体化を図っていく。

■11. キャンパス整備に関する事項

(1) 平成30年度施設整備について

① 南港学舎

南港学舎は、本町学舎からの移転後36年経過しており、設備関係の老朽化が進んでいるため、設備関係の更新を中心とした整備を行った。平成30年度に整備した主な内容は、次の通りである。なお、9月の台風21号の被害にともない、倒木処理、補修工事を行ったが、1号館・2号館等の屋根の補修工事は次年度に実施する。

- 1号館階段教室(404)・6号館講師控室(123)改修工事
- 図書館2階閲覧室LED照明更新工事
- 避難救助袋更新工事
- 防火設備補修工事
- 消防設備更新工事

② 本町学舎

本町学舎は、建物及び設備の老朽化が激しく、支障なく使用できることを当面の目標として、年次計画を立て毎年更新を行っており、平成30年度に整備した主な内容は、次の通りである。

- a) A棟2階空調機交換工事
- b) A棟空調機電源工事
- c) B棟制御盤改造工事
- d) A棟機器メンテ用通路設置工事

(2) 情報環境の整備充実

社会におけるICT (Information and Communication Technology) の普及と発展が進む中、教育機関におけるICT環境の整備・充実も継続的に取り組むべき課題である。本学のICT環境整備については、情報システム管理一覧表に基づいた一括的な管理を実施しており、大学及び中学校・高等学校における各基幹ネットワークのサーバー機器類の入れ替え、南港キャンパス7号館PC教室(7-326)のPC機器更新、図書館における無線LAN環境整備、大学の各種教学情報を確認できるポータルシステムのスマートフォン用アプリ導入による学生サービスの向上等、既存のハード・ソフト面のさらなる活用について推進を図っている。

上記のようなICT活用の推進に伴い、ウィルス等による情報漏洩や不正通信等に対処した情報セキュリティ対策も必要となり、システム面での対応及び人為ミスを防ぐための啓蒙活動等も重要となっている。

本年度の情報環境の整備については上記を踏まえ、以下の項目を実施した。

① 南港キャンパス7号館PC教室の機器更新

常に進化及び多様化するICT活用教育に対応するために、南港キャンパス7号館のPC教室(7-327、328)のPC機器をWindows10搭載機へと更新した。

② 学内無線LAN環境の拡大

教育環境のICT化を推進していく上で、大学キャンパス内の無線LAN環境も拡張していく必要がある。本年度は音楽学部におけるインターネット動画等を活用した授業に対応するため、1号館302号室に無線LANを整備した。他の教室等に関しても、学部等と連携しつつ計画的に整備検討を継続する。

③ 学園内コピー複合機一括入れ替え

学園内コピー機に関して、広報・情報センター事務室を窓口として、全台一括で比較見積もりを取り、業者選定を行うことで、コピー機本体のリース経費及びインクトナー等の消耗品経費の削減を行った。

④ ICTを活用した教育支援

本学におけるICT教育設備及びシステムを活用するためのICTリテラシー及び情報セキュリティ対策意識の向上も必要である。このため、学生対象としては、入学時のオリエンテーションに加えて随時個別にサポートを行うほか、学部学科等と連携し

て授業の一部等を利用した各種リテラシー向上のための支援を実施した。今後は教員に対しても、随時個別に対応するだけでなく、セミナー等を通じた組織的アドバイスができるよう、その方策について検討を継続する。

■12. 広報活動に関する事項

私学間競争が一層激化している昨今の状況下において、学生・生徒募集につながる広報戦略に関し、近年注目されている評価指標である「ブランド力」を高めていくことは、本学にとって重要な課題である。相愛大学第2次将来構想の「6. 学生募集・広報に関する事項」にも言及されているように、「相愛大学」の良さを独自性をより鮮明にし、明確に可視化された教育内容を効率のよい方法・媒体で発信することが必要である。一方で、学園外の中学・高校生や保護者、教育関係者等に、本学園がどのようなイメージとして映っているのかを分析し、本学園の「強み」と「弱み」を客観的に把握することも重要である。つまり、学内における教育改革の方向性と、外部から見た客観的イメージとを擦り合わせることで、「相愛らしさ」から「相愛ブランド」へと発展させ、社会に定着させていくことが急務となっている。

今年度は広報活動に関する分析調査をさらに進展させ、関西圏における各エリアの広報ターゲットの特性やニーズに応じた情報発信を強化するため、以下の項目を目標として、広報活動を行った。

① 「相愛ブランド」確立のためには、現在の本学園のイメージを客観的に調査・分析する必要がある。このため、第2次将来構想に基づき、客観データの収集と分析・考察による戦略的な学生募集につなげるべく、昨年度から始めた日経BPコンサルティングによる「大学ブランドイメージ調査」を今年度も実施した。この調査結果により、本学の知名度は他学と比較して低いことを再確認できた。今後は学園全体の知名度を上げると同時に、特色ある教育内容の認知度向上を図るためのブランディング戦略策定と、そのPDCAサイクルの強化にも努めることとする。

② ホームページの充実に関しては、情報の見やすさと魅力度の向上に加え、いかにして他の広告媒体からホームページへと導くかも重要な課題である。今年度は前年度に引き続き、広告媒体をWeb広告へとシフトし、そこから大学ホームページの各学科紹介ページへと導くことで、当該ページ全体での訪問者数は、Web広告掲出期間中とその直前同期間との比較で約5倍(変化率:396%)増加した。今後も各種Web広告やフェイスブックをホームページへと戦略的にリンクさせ、ホームページ閲覧者数の増加を図ることにより、学園全体の認知度向上をめざす。一方、学生・生徒募集につながる情報発信に関しては、受験生が活用する各種進学サイト上でのデジタル広告等も効果的であり、学生募集担当部署や委員会等と連携し、データ分析に基づいて学生募集広報媒体の効果測定を行い、効率的な広報を推進する。

③ 学園広報誌『SOAI Familiar』は年2回発行し、本学園の教育理念に則した特色ある事業や在学生の取り組み等を紹介している。今年度においては、前年度に引き続き、画像を多用することで視覚的に「魅せる」紙面デザインとし、読者視線での本誌発行を行った。今後も特色ある学生・卒業生・教員のライブレポート的要素を取り入れると同時に、紙面構成や学園広報の効率的な方法についても引き続き検討していく。

※高等学校・中学校

(1) 将来構想の策定

本年度の事業計画では、2014年度の『魅力ある学校づくりのための「中期基本計画」—教学面を中心として—』をもとに、あらためて「将来構想」を策定する予定であったが、本年度中の策定には至らなかった。しかし、その基本方針と方向性については確定し、次年度へ向けての足がかりとなるところまでは取りまとめており、来年度早々には「将来構想」を策定し、順次実行していく予定である。

① 策定の必要性

前述した2014年度の「中期基本計画」以降、文部科学省等から大学入試制度改革や高等学校教育改革に関する方針が打ち出され、すでに実施されつつある。この現状を踏まえ、本校の教育の在り方・方針等を広く発信していくためにも、明確な指針としての「将来構想」の策定が急務である。

② 策定の基本的視点

国連グローバル・コンパクトの取り組みを本校の特色として、教育に生かすために、2019年1月に、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの会員となった。これにより、「将来構想」策定における教育的視点の基本を、2015年に国連サミットにおいて採択され、スタートした国連グローバル・コンパクトの取り組みである「持続可能な開発目標(SDGs)」におき、本学の建学の精神の具現化を図るための達成目標と位置付けた。

a) ブランドイメージの明確化

本校のブランドイメージを構築するため、競合校との「優位性」と「独自性」を明確にすべく検討を進めてきた。「優位性」については、教育の質を測る判断基準が多様化し、明確なものを見出しにくいのが現状であるが、客観的数値(大学進学実績等)では、本校は、まだまだ競合校と比べ優位とはいえないのが実状である。今後引き続き、「優位性」として明確なものを見出すべく検討を行っていく。一方「独自性」については、朝夕の礼拝、定例の法要、本山法要への聖歌隊参拝や外部宗教行事への参加などの建学の精神の具現化に関する諸活動は、従来から心をはぐくむ教育として一定の評価を得ている。また本年度も、社会的実践としてのボランティア活動(本町周辺地域の環境美化活動など)や、地域・社会との交流(公益財団法人大阪国際平和センター(ピース大阪)との協定に基づく「平和コンサート」への出演協力など)を積極的に行った。今後これら

の活動について、専攻選択各コースや音楽科など、それぞれの特性に応じた多彩な企画を推進し、「社会に開かれた女子校、社会に貢献する女子校」として、積極的に相愛のブランドイメージとして広く社会に発信していく。

b) 情報分析の展開と広報活動の見直し

生徒募集活動は言うまでもなく、将来構想における最重要項目のひとつである。本年度の事業計画に記載したように、様々な情報を分析し、いかに次年度の生徒募集・広報へつなげていくかを検討した。具体的には、入学者の地域的な偏りや、イベント、相談会以後の接触率などいろいろな角度から検討を行うため、収集すべき情報を精査し、今後の広報活動の検討につなげるための分析を行った。この結果を踏まえ、次年度は募集広報体制を刷新し、より精度の高い広報活動が展開できるよう、中心となる担当教員は、広報活動に係る時間確保について特段の配慮を行った。

(2) 生徒募集について

2019年度の募集結果は、中学生入学者が前年と比べ7名増の計38名、高校生入学者が前年と比べて9名減の計102名であった。高等学校の減員については、昨年同様、特進コースと音楽科の減員がその主な要因である。昨年度、重点課題とした塾へのアプローチの改善努力の成果が中学校入学者の増員につながったと考えられる。一方、高等学校入学者の減員について、音楽科は、近隣府県の公立高校の倍率低下により併願者の戻りがほとんどなかったことによるものと考えられる。また、特進コースは、問題点を十分に整理し、入試方法の変更やコースの在り方を含めて、継続して検討していくこととしている。

(3) 教育活動の展開と改善

中学校・高等学校とも「将来構想」策定を機に教育内容等の変更・修正等を行う予定としており、2018年度は大きな改善を実施せず、2019年度以降を見据えた一部修正、試行的導入、計画の策定を主に行なった。

① 中学校

公立中学校との差別化を明確にするため、カリキュラムの改編を検討したが、個々の生徒の学ぶ姿勢、主体性を伸長するカリキュラムなどは、将来構想を踏まえて変更する必要があるため2020年度以降の改編とした。しかし、「総合的な学習の時間」の学習内容については、2019年度より、一部学年において外部教材を取り入れた探求型プログラムを試行的に実施する。

② 高等学校

本校生徒のほとんどは進学を希望しており、2020年度以降の大学入試制度改革に対応すべく、進路指導方針や計画の再考を行った。また、eポートフォリオ導入のための検討や準備などを順次行っている。中学校同様一部学年において探求型プログラムを導入し、2019年度より内容が変更となる龍谷アド

バンスプロジェクトへのステップとする。

a) 普通科特進コース

特進コースは当然のこととして進学実績が求められる。国公立大学・難関私立大学合格をめざし、7限授業後の個別指導や長期休暇中の特進補習、さらに8月の勉強合宿を実施している。また、教員一人一人の意識と教科指導力を高めるべく、成績分析会や外部研修を並行して行っている。本年度、国公立合格者を出すことができなかったが、特進コース卒業生全員が大学進学となった。

b) 普通科専攻選択コース

専攻選択コースの生徒もほとんどが進学希望であり、その進学先は、大学・短期大学・専門学校など多岐にわたっている。また、受験方法も多様であるが、受験方法の中心は指定校推薦となっている。このため、希望の進学先を決定するまでに、1年生から進路決定用ワークノートを使用したり、積極的に多くの学校のオープンキャンパスへの参加を促すなど、生徒の主体性に沿った進路指導を行っている。また、今後の入試方法の変更なども視野に入れた、複合的な学びや主体的学習に重点を置いたカリキュラム変更を行っていく。

c) 音楽科

昨年度から定期演奏会を開催し、2018年10月には第2回目を開催した。第1回に引き続き、多くの来場者（544名 対前年比108%）を迎え好評であった。また8月には、本年度締結した協定に基づき、ピース大阪での「平和コンサート」へ出演した。その他、外部の演奏協力依頼にも積極的に参加し、学内においては定期的な演奏会（乙女コンサート、電子オルガン専攻 Live GIFTなど）を数多く開催するなど、生徒の日頃の練習の成果を発表する場を多く設けている。

(4) 校内施設・設備の改善

① 老朽化にともなう施設設備の改築・改修

a) 体育館・D棟・E棟の老朽化は長年の懸案事項であり、引き続き検討していく。

b) 空調設備については、計画的にメンテナンス及び順次取り換え更新を行っている。

② 防災対策

大阪市の災害避難所として指定されているが、今まで災害備蓄物資の受け入れができていなかったので、2018年度、大阪市中央区市民協働課と調整を行った。また、生徒全員に防災品を整備した。

③ 将来構想の実施に向け、全教室Wi-Fi環境の整備や電子黒板の設置について検討を行った。その導入については、今後、計画的かつ効率的に行っていく。

III. 財務の概要

■ 1. 財務の概要

資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表の計算書は、「学校法人会計基準」に定められた計算書であり、同会計基準による様式は補助金交付の観点からの表示区分となっているため、一般的に知られている企業会計の計算書とは異なる点も多くある。

(1) 資金収支計算書

この計算書は、当該年度の教育研究等の諸活動に係るすべての収支内容、ならびに支払資金（現金・預貯金）の収支の顛末を明らかにすることを目的としている。お金の動きをすべて網羅した計算書（いわゆる、キャッシュフロー）であるため、収入には前受金収入、奨学貸付金回収収入等が含まれ、支出では借入金返済支出、資産運用支出等が含まれる。

① 収入の部

学生生徒等納付金収入の決算額は、19億13,482千円となった。手数料収入は入学検定料収入及び試験料収入等があり、17,996千円となった。寄付金収入は保護者会等からの寄付金で25,612千円となった。

補助金収入は、私立大学等経常費補助金などの国庫補助金収入及び高等学校中学校経常費補助金、授業料支援補助金などの地方公共団体補助金収入の補助金収入が4億57,898千円となった。

資産売却収入は、ピアノ1台の下取りで400千円となった。

付随事業・収益事業収入は、高等学校・中学校の制服販売等購買部関係の売上を補助活動収入として20,526千円、大学附属音楽教室の収入を附属事業収入として16,668千円、不動産賃貸等による収益事業収入として99,255千円、教職免許状更新講習料3,628千円と合わせて1億40,076千円となった。

受取利息・配当金収入は、銀行等の預貯金利息で1,037千円となった。

雑収入は、その大部分を占める退職金財団交付金収入70,080千円となり、本町学舎の施設設備利用料とその他の雑収入を合わせて1億622千円となった。

② 支出の部

人件費支出は退職金支出を含め17億098千円となった。教育研究経費は、6億85,937千円となり、予算比59,115千円の減少となった。管理経費は、1億57,322千円となり、予算比11,408千円の減となった。

借入金等返済支出は、龍谷学事振興金庫への返済金27,000千円である。

施設関係・設備関係支出は、合わせて47,289千円となった。主な内容としては、本町学舎A棟2階空調機交換工事、南港学舎1号館階段教室・6号館講師控室改修工事等、設備関係の老朽化に伴う改修工事等の実施経費である。

資産運用支出11,083千円は、各引当特定資産への繰入支出である。

その他の支出2億81,593千円の大部分は、前年度末未払金支払支出である。

資金支出調整勘定では、期末の未払金となった退

職金及び所定福利費等を含んでいる。

結果、前年度よりの繰越した資金が5億57,803千円、翌年度への繰越資金が5億38,430千円と19,373千円の減少となり、また、予算額5億75,577千円と比較しても37,147円の減少となった。

(2) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書では、「教育活動による資金収支」「施設整備等活動による資金収支」「その他の活動による資金収支」の区分経理により、經常収支活動内容の収支を分けて把握できるようになった。

① 教育活動による資金収支

教育活動収入の合計は、25億56,431千円となり、教育活動支出の合計は、25億43,358千円となった。収支差額は、調整勘定等と合わせて92,047千円の支出超過となった。

② 施設整備等活動による資金収支

施設整備等活動による収入の合計は、400千円となり、施設整備等活動による支出の合計は、47,289千円となった。収支差額は、調整勘定等と合わせて46,328千円の支出超過となった。

③ その他の活動による資金収支

その他の活動による収入の合計は、1億60,274千円となり、その他の活動による支出の合計は、41,639千円となった。収支差額は、調整勘定等と合わせて1億19,001千円の収入超過となった。

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書では、「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の三区経理となり、当年度の収支差額を出してから基本金組入額を差し引く形になった。

① 教育活動収支

学校の「本業」ともいうべき、教育・研究活動に関する収支である。収入では学生生徒等納付金や施設整備目的以外の寄付金、經常費等補助金などを計上している。支出では人件費や教育研究経費、管理経費などがここに計上している。

教育活動収入合計は25億56,851千円、教育活動支出合計は29億4,098千円、結果、教育活動収支差額は3億47,247千円の支出超過となった。

② 教育活動外収支

学校の教育活動を側面から支える、財務的な活動や収益事業活動に係る収支である。収入では受取利息・配当金や収益事業収入など、支出では借入金等利息などを計上している。

教育活動外収入合計は1億292千円、教育活動外支出合計は317千円、結果、教育活動外収支差額は99,976千円となり、教育活動収支差額と合わせた經常収支差額は2億47,272千円の支出超過となった。

③ 特別収支

特別な要因によって発生した、学校法人の臨時的な収支であり、収入では資産売却差額（売却益が出た場合）や施設整備に関する寄付金・補助金、現物寄付金などが、支出では資産処分差額（売却損が出た場合）や災害損失などをここに計上する。

特別収入合計は2,079千円、特別支出合計は57,013千円となり特別収支差額は54,934千円の支出超過となった。

これらの3つの収支を合計したものが「基本金組入前当年度収支差額」で3億2,205千円の支出超過となり、予算額3億86,039千円と比較して83,834千円改善した。

基本金組入額合計は60,460千円で基本金組入後の当年度収支差額は3億62,665千円となった。前年度繰越収支差額118億57,197千円の支出超過額と合わせて翌年度繰越収支差額は122億19,862千円の支出超過となった。

(4) 貸借対照表

この表は年度末の財政状態を表し、当年度末と前年度末の額の対比で変動を確認し、資産、負債、純資産（基本金、繰越収支差額）別に計上している。

資産の減少は、減価償却と資産の除却損等の減少によるものである。負債においては、借入金が多・短期合計で1億84,000千円である。

結果、翌年度繰越収支差額（累計額）は122億19,862千円の支出超過となった。

学校法人は収入超過での繰越収支差額を目的とするものではない。とはいえ、財務の安全性を図り、収支均衡のためにも資金の積上げが不可欠な状況にある。

(5) 収益事業会計

収益事業会計は、寄附行為第41条「事務所貸付業」「保険代理業」にかかる決算である。

営業収益の主な内容は、本町学舎の敷地の一部貸出による土地等賃貸料収入で1億64,035千円となり営業費用は、土地建物の固定資産税と消費税の公租公課、消耗品費、修繕費等で49,146千円となった。収益から費用・法人税等を差し引いた99,255千円を学校会計繰入支出とし、収益事業会計から学校会計へ繰入れ、繰越利益剰余金は27千円となった。

(1) 資金収支計算書

平成30(2018)年4月1日～平成31年(2019)年3月31日まで

収入の部 (単位 円)				支出の部 (単位 円)			
科目	予算額	決算額	差異	科目	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金収入	1,917,850,000	1,913,481,918	4,368,082	人件費支出	1,677,338,000	1,700,098,448	△ 22,760,448
手数料収入	19,458,000	17,995,680	1,462,320	教育研究経費支出	745,052,000	685,937,437	59,114,563
寄付金収入	24,150,000	25,612,000	△ 1,462,000	管理経費支出	168,730,000	157,321,895	11,408,105
補助金収入	421,428,000	457,897,622	△ 36,469,622	借入金等利息支出	317,000	316,500	500
資産売却収入	0	400,000	△ 400,000	借入金等返済支出	27,000,000	27,000,000	0
付随事業・収益事業収入	147,225,000	140,076,318	7,148,682	施設関係支出	24,455,000	6,301,972	18,153,028
受取利息・配当金収入	1,403,000	1,037,100	365,900	設備関係支出	43,391,000	40,987,137	2,403,863
雑収入	76,891,000	100,621,904	△ 23,730,904	資産運用支出	8,482,000	11,082,636	△ 2,600,636
前受金収入	273,870,000	207,755,300	66,114,700	その他の支出	278,291,000	281,592,569	△ 3,301,569
その他の収入	200,166,000	186,220,120	13,945,880	資金支出調整勘定	△ 182,965,000	△ 155,822,806	△ 27,142,194
資金収入調整勘定	△ 274,576,000	△ 315,655,468	41,079,468	翌年度繰越支払資金	575,577,438	538,430,144	37,147,294
前年度繰越支払資金	557,803,438	557,803,438	0	支出の部合計	3,365,668,438	3,293,245,932	72,422,506
収入の部合計	3,365,668,438	3,293,245,932	72,422,506				

(2) 活動区分資金収支計算書

平成30(2018)年4月1日～平成31年(2019)年3月31日まで

(単位 円)

		科目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,913,481,918
		手数料収入	17,995,680
		特別寄付金収入	5,791,000
		一般寄付金収入	19,821,000
		経常費等補助金収入	457,897,622
		付随事業収入	40,821,390
		雑収入	100,621,904
		教育活動資金収入計	2,556,430,514
	支出	人件費支出	1,700,098,448
		教育研究経費支出	685,937,437
		管理経費支出	157,321,895
		教育活動資金支出計	2,543,357,780
		差引	13,072,734
		調整勘定等	△ 105,119,333
	教育活動資金収支差額	△ 92,046,599	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備売却収入	400,000
		施設整備等活動資金収入計	400,000
	支出	施設関係支出	6,301,972
		設備関係支出	40,987,137
		施設整備等活動資金支出計	47,289,109
		差引	△ 46,889,109
		調整勘定等	561,283
	施設整備等活動資金収支差額	△ 46,327,826	
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 138,374,425	

(2) 活動区分資金収支計算書

(単位 円)

科 目		金 額
その他の活動による資金収支	収入	
	教育充実引当特定資産取崩収入	50,000,000
	特別奨学金引当特定資産取崩収入	3,240,000
	奨学基金引当特定資産取崩収入	1,907,500
	預り金受入収入	366,585
	奨学貸付金回収収入	4,380,000
	仮払金回収収入	88,294
	小計	59,982,379
	受取利息・配当金収入	1,037,100
	収益事業収入	99,254,928
	その他の活動資金収入計	160,274,407
	支出	
	借入金等返済支出	27,000,000
	龍谷学事振興出資金繰入支出	2,000,000
	特別奨学金引当特定資産繰入支出	4,446,822
	奨学基金引当特定資産繰入支出	1,287,778
	ウイステリア基金引当特定資産繰入支出	3,248,036
	卒業記念品料引当特定資産繰入支出	100,000
	奨学貸付金支払支出	3,240,000
小計	41,322,636	
借入金等利息支出	316,500	
その他の活動資金支出計	41,639,136	
差引	118,635,271	
調整勘定等	365,860	
その他の活動資金収支差額	119,001,131	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△ 19,373,294	
前年度繰越支払資金	557,803,438	
翌年度繰越支払資金	538,430,144	

(3) 事業活動収支計算書

平成30(2018)年4月1日～平成31年(2019)年3月31日まで

(単位 円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		学生生徒等納付金	1,917,850,000	1,913,481,918	4,368,082
		手 数 料	19,458,000	17,995,680	1,462,320
		寄 付 金	24,150,000	25,612,000	△ 1,462,000
		経 常 費 等 補 助 金	421,428,000	457,897,622	△ 36,469,622
		付 随 事 業 収 入	47,252,000	40,821,390	6,430,610
		雑 収 入	76,891,000	101,041,914	△ 24,150,914
		教育活動収入計	2,507,029,000	2,556,850,524	△ 49,821,524
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人 件 費	1,676,980,000	1,693,270,747	△ 16,290,747
		教育研究経費	1,075,184,000	1,017,107,395	58,076,605
		管 理 経 費	185,361,000	173,911,343	11,449,657
		徴収不能額等	5,515,000	19,808,116	△ 14,293,116
		教育活動支出計	2,943,040,000	2,904,097,601	38,942,399
教育活動収支差額		△ 436,011,000	△ 347,247,077	△ 88,763,923	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	1,403,000	1,037,100	365,900
		その他の教育活動外収入	99,973,000	99,254,928	718,072
		教育活動外収入計	101,376,000	100,292,028	1,083,972
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	317,000	316,500	500
		その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計		317,000	316,500	500
	教育活動外収支差額		101,059,000	99,975,528	1,083,472
	経 常 収 支 差 額		△ 334,952,000	△ 247,271,549	△ 87,680,451
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	0	399,999	△ 399,999
		その他の特別収入	680,000	1,679,255	△ 999,255
		特別収入計	680,000	2,079,254	△ 1,399,254
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	0	5,246,102	△ 5,246,102
		その他の特別支出	51,766,727	51,766,727	0
	特別支出計		51,766,727	57,012,829	△ 5,246,102
	特 別 収 支 差 額		△ 51,086,727	△ 54,933,575	3,846,848
	基本金組入前当年度収支差額		△ 386,038,727	△ 302,205,124	△ 83,833,603
基本金組入額合計		△ 92,933,000	△ 60,459,647	△ 32,473,353	
当 年 度 収 支 差 額		△ 478,971,727	△ 362,664,771	△ 116,306,956	
前 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 11,857,197,072	△ 11,857,197,072	0	
基 本 金 取 崩 額		0	0	0	
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 12,336,168,799	△ 12,219,861,843	△ 116,306,956	
(参 考)					
事 業 活 動 収 入 計		2,609,085,000	2,659,221,806	△ 50,136,806	
事 業 活 動 支 出 計		2,995,123,727	2,961,426,930	33,696,797	

(4) 貸借対照表

平成31年(2019)年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	14,557,117,679	14,904,384,752	△ 347,267,073
有形固定資産	13,638,522,427	13,940,324,082	△ 301,801,655
土 地	6,579,213,600	6,579,213,600	0
建 物	5,075,642,947	5,263,258,870	△ 187,615,923
その他の有形固定資産	1,983,665,880	2,097,851,612	△ 114,185,732
特定資産	796,823,078	842,887,942	△ 46,064,864
その他の固定資産	121,772,174	121,172,728	599,446
流動資産	622,901,000	699,775,436	△ 76,874,436
現金預金	538,430,144	557,803,438	△ 19,373,294
その他の流動資産	84,470,856	141,971,998	△ 57,501,142
資産の部合計	15,180,018,679	15,604,160,188	△ 424,141,509

負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	1,140,313,725	1,124,628,311	15,685,414
長期借入金	157,000,000	184,000,000	△ 27,000,000
退職給与引当金	942,710,957	897,771,931	44,939,026
その他の固定負債	40,602,768	42,856,380	△ 2,253,612
流動負債	468,317,254	605,939,053	△ 137,621,799
短期借入金	27,000,000	27,000,000	0
その他の流動負債	441,317,254	578,939,053	△ 137,621,799
負債の部合計	1,608,630,979	1,730,567,364	△ 121,936,385

純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	25,791,249,543	25,730,789,896	60,459,647
第1号基本金	25,383,249,543	25,322,789,896	60,459,647
第3号基本金	200,000,000	200,000,000	0
第4号基本金	208,000,000	208,000,000	0
繰越収支差額	△ 12,219,861,843	△ 11,857,197,072	△ 362,664,771
翌年度繰越収支差額	△ 12,219,861,843	△ 11,857,197,072	△ 362,664,771
純資産の部合計	13,571,387,700	13,873,592,824	△ 302,205,124
負債及び純資産の部合計	15,180,018,679	15,604,160,188	△ 424,141,509

(5) 収益事業会計決算

貸借対照表

(平成31年3月31日 現在)

(単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	17,230,000	【流動負債】	21,057,200
預け金	17,100,000	前受金	0
未収収益	130,000	未払金	5,304,300
		未払法人税等	15,752,900
【固定資産】	15,601,104	負 債 合 計	21,057,200
有形固定資産	15,601,104	(純資産の部)	
附属設備	12,433,920	【元入金】	11,746,800
工具、器具及び備品	3,167,184	【繰越利益剰余金】	27,104
		純 資 産 合 計	11,773,904
資 産 合 計	32,831,104	負 債 ・ 純 資 産 合 計	32,831,104

損益計算書

(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位 円)

科 目	金 額	
【営業収益】		
貸貸料収入	163,974,160	
保険取扱手数料売上収入	61,253	164,035,413
【営業費用】		
消耗品費	61,776	
水道光熱費	4,301,522	
賃借料	47,498	
公租公課	39,528,100	
修繕費	93,353	
減価償却費	4,177,409	
雑費	936,036	49,145,694
【営業利益】		114,889,719
【経常利益】		114,889,719
【学校会計等繰入前当期純利益】		114,889,719
学校会計繰入支出	99,254,928	99,254,928
【税引前当期純利益】		15,634,791
法人税・住民税及び事業税等	15,752,900	15,752,900
【当期純損失】		△118,109
前期繰越利益剰余金	145,213	145,213
【繰越利益剰余金】		27,104

参 考 事業活動収支計算書構成割合

